

定例委員会の開催状況

第1 日 時 平成13年11月1日(木)
午前9時30分 ~ 午前11時55分

第2 出席者

1 国家公安委員会側

村井委員長

岩男、磯邊、渡邊、荻野、安崎各委員

2 警察庁側

長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、
情報通信局長、官房審議官(警備局担当)

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 三代目山野会の指定の取消しの確認について

警察庁から、「指定暴力団三代目山野会(平成10年12月21日、
熊本県公安委員会指定)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関
する法律第8条第2項第1号に掲げる場合に該当するので、同法第8
条第4項の規定に基づき、指定の取消しの確認をしていただきたい。
」旨の説明があり、原案どおり決定した。

委員から、「三代目山野会の指定が取消しになっても、その組員は
いるはずだから、その動静には今後も注意する必要がある。」旨の発
言があり、警察庁から、「指定団体であろうとなかろうと違法な行為

を行った者については当然検挙していく。」旨、説明があった。

(2) 「国家公安委員会及び警察庁における行政情報の電子的提供の推進に関する実施方針」の策定について

警察庁から、「省庁間で了承された行政情報の電子的提供に関する基本的考え方等に基づき、『国家公安委員会及び警察庁における行政情報の電子的提供の推進に関する実施方針』を策定することとしたい。」旨の説明があり、原案どおり決定した。

委員長から、「提供する情報について『サイトマップ』等を作成する等、検索が簡単で読みやすいものにするためには、相応の技術と労力を要し、常時メンテナンスも必要と思われるので、組織的に対応していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会のインターネット・ホームページの受信電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 第1回警察庁政策評価研究会の開催結果について

警察庁から、「10月19日に開催された第1回警察庁政策評価研究会の開催結果」について報告があった。

(2) 栄典制度の在り方に関する懇談会報告について

警察庁から、「栄典制度の在り方に関する懇談会報告書の要旨等」について報告があった。

(3) 平成13年度第2四半期監察の実施状況について

警察庁から、「警察庁等が各都道府県警察等に対して行った平成1

3年度第2四半期における監察の実施状況」について報告があった。

(4) 国会の状況について

警察庁から、「10月25日から31日までの間に行われた参議院内閣委員会の状況等」について報告があった。

(5) いわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について

警察庁から、「平成13年上半期における、いわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙件数は302件で、前年と比べ大幅に増加した。」旨の報告があった。

(6) 米国における同時多発テロ事件にかかる警備情勢について

警察庁から、「現在、都道府県警察において関連施設約580箇所を引き続き警戒中である。なお、不審郵便物等の取扱い事案については、10月31日現在までに、約950件を把握し、うち3件を業務妨害等で検挙、補導している。」旨の報告があった。

委員から、「不審郵便物等の送付等について、業務妨害罪等の罰則等の適用もあり得るということを、子供達にもわかるように、もっと広報してほしい。」旨の発言があった。

これに関連し、委員長から、「御指摘の事案に関するさまざまな意見の中に、『もっと刑罰を重くするべきである。』というのが見受けられるが、業務妨害罪に該当する行為であれば、現に3年以下の懲役等という刑が定まっているのだから、まず、その適用を考えるべきではないかと考えている。」旨の発言があった。

委員から、「自衛隊法の改正による『警護出動』の準備はなされているのか。」との質問があり、警察庁から、「現在、防衛庁と協議しているところである。」旨、説明があった。

委員から、「沖縄県内の警備のために派遣されている管区機動隊の警察官は一生懸命やっただいていただいているようだが、長期化した場合、その交代要員、宿泊、食事等の準備をどのようにシステム化するかは

難しい問題であるとの印象を持った。」旨の発言があり、警察庁から、「ワールドカップ対策の警備も視野に入れた長期的な警備体制を計画する必要がある。」旨、説明があった。

(7) 皇太子殿下の「第16回国民文化祭」御臨席等（群馬県）に伴う警衛警備について

警察庁から、「皇太子殿下は、11月3日から5日までの間、『第16回国民文化祭』御臨席等のため、群馬県へ行啓になる。群馬県警察等の関係警察では、所要の体制で警衛警備を実施することとしている。」旨の報告があった。

(8) 小泉総理大臣のASEAN+3首脳会議出席をめぐる動向と警察措置について

警察庁から、「小泉総理大臣は、11月4日から6日までの間、ASEAN+3首脳会議出席等のため、ブルネイ・ダルサラーム国を訪問する予定である。警察では、所要の体制で警護警備を実施することとしている。」旨の報告があった。

(9) 日中警察機関の連携による集団密航事件の検挙について

警察庁から、「千葉県警察は、中国公安部からの情報に基づき、千葉海上保安部と連携し中国人集団密航事件を捜査中のところ、10月20日、助長者2人を逮捕した。」旨の報告があった。

委員から、「今回の日中の協力による検挙は好事例である。」旨の発言があった。

(10) 10.31革労協反主流派活動家の大量検挙について

警察庁から、「警視庁は、10月31日、都内千代田区内において、対立する革労協主流派活動家に対し、所持していた竹竿を構えて氣勢を上げるなどした反主流派活動家10人を凶器準備集合罪で現行犯逮捕した。」旨の報告があった。

3 その他

- (1) 委員から、10月30日に関東管区内公安委員会連絡協議会総会に出席した結果等について、「会議は活発な意見交換となり、『苦情処理の問題』と『公安委員会の管理機能強化の現状と方策』について協議が行われた。苦情処理は大きな問題であり、処理に時間を要し、再苦情が多いとのことで、各県ともその処理に苦慮しており、警察庁でこの問題への対応を検討してもらいたいとの意見があった。公安委員会の管理機能の強化については、第一線現場の視察を積極的に行う等、各県ともに真剣に検討されていた。『専門的、技術的な警察業務に対する公安委員会の管理機能はどうあるべきか。』ということを各県公安委員が模索しているような印象を受けた。同日、埼玉県警察本部を訪問し、少年犯罪の深刻化、暴走族問題、外国人犯罪等について説明を受けた。浦和署では、警察署協議会が機能しており、署の業務運営に大きく貢献している旨の説明を受けた。また、浦和駅西口交番を視察し、女性交番所長の説明を受けた。このような機会に地方の実態が勉強できて大変貴重であった。」旨の報告があり、警察庁から、「御指摘の苦情処理の問題について検討したい。」旨、説明があった。